

(証券コード1929)
平成22年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区銀座8丁目14番14号

日 特 建 設 株 式 会 社

代表取締役社長 中 森 保

第63期定時株主総会および 普通株式にかかる種類株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

今回の定時株主総会には、種類株式である乙種優先株式の内容に取得条項を付加する「定款一部変更の件」を議案として上程いたします。本議案の定款変更は、会社法第322条第1項の規定により、普通株式にかかる種類株主総会の決議も必要となりますが、今回の定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と、普通株式にかかる種類株主総会において議決権を行使することができる株主様は同一であります。そこで本議案は、普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる決議事項とさせていただきます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区明石町13番18号

当社明石町分室ビル2階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項

1. 第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件

2. 第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役9名選任の件 |

なお、第3号議案につきましては、普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる決議事項となります。

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

なお、議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.nittoc.co.jp>) にて、修正後の内容を開示いたします。

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融危機の影響があったものの、新興国の成長に伴う輸出拡大に支えられ、一部には改善が見られましたが、完全失業率は5%程度と相変わらず高水準で推移し、デフレ状態が続くなど、実感の乏しい緩慢な回復となりました。

建設業界におきましては、大多数の企業の収益は回復が見られずに、民間設備投資の改善には至りませんでした。公共建設投資は、国および地方自治体とも依然として縮減傾向が継続し、国は平成21年度補正予算を昨年5月に決定しましたが、公共工事の見直しにより、一部執行が停止されたことから、引き続き厳しい価格競争を強いられる受注環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは平成20年5月に発表した「新中期経営計画（3カ年）」に掲げる経営理念「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」の追求、経営ビジョン「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」の実現のため、事業戦略に基づく諸施策を積極的に推進してまいりました。

なお、新中期経営計画において発表したとおり、建築部門からの撤退が完了し、平成22年3月31日付けで直轄建築部を廃部いたしました。また、建設事業の経営資源を当社に集中させ厳しい事業環境に対応するため、非連結子会社であるドーム建設工業株式会社の解散を平成22年5月11日開催の当社取締役会にて決議いたしました。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。連結受注高につきましては、土木工事は選別受注を行い減少しましたが、当社が得意とする基礎工事が大幅に増加したことにより54,968百万円（前連結会計年度比30.1%増加）となりました。売上高は58,577百万円（前連結会計年度比1.7%減少）となり、利益面では、前連結会計年度に計上した販売用不動産売却益、建築工事の利益は減少しましたが、利益率の高い基礎工事の売上高が大幅に増加したことにより営業利益は1,660百万円（前連結会計年度比4.3%増加）、経常利益は有利子負債の圧縮等による支払利息の削減により1,500百万円（前連結会計年度比10.4%増加）となりました。連結当期純利益は前連結会計年度に計上した固定資産売却益等が減少したため、1,444百万円（前連結会計年度比0.7%減少）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、普通株式につきましては、誠に遺憾ではありますが配当を見送らせていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 事業別の状況

事業別受注高・売上高・繰越工事高

(単位：百万円)

| 区 分              |           | 前 期 繰 越<br>工 事 高 | 当 期<br>受 注 高 | 当 期<br>売 上 高 | 次 期 繰 越<br>工 事 高 |
|------------------|-----------|------------------|--------------|--------------|------------------|
| 建<br>設<br>事<br>業 | 基 礎       | 21,692           | 47,045       | 45,413       | 23,324           |
|                  | 土 木       | 11,756           | 7,516        | 12,580       | 6,692            |
|                  | 建 築       | 150              | △21          | 129          | —                |
|                  | 地質コンサルタント | 39               | 267          | 293          | 13               |
| そ の 他            |           | —                | 160          | 160          | —                |
| 計                |           | 33,639           | 54,968       | 58,577       | 30,030           |

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は115百万円であります。このうち主なものは工事用機械の購入であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 財産および損益の状況

| 区 分                                | 第 60 期<br>(平成18年4月1日から<br>平成19年3月31日まで) | 第 61 期<br>(平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで) | 第 62 期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) | 第63期(当期)<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) |
|------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 受 注 高<br>(百万円)                     | 67,423                                  | 65,605                                  | 42,248                                  | 54,968                                    |
| 売 上 高<br>(百万円)                     | 69,197                                  | 62,113                                  | 59,561                                  | 58,577                                    |
| 経 常 利 益<br>(百万円)                   | 1,175                                   | 316                                     | 1,359                                   | 1,500                                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(百万円)       | △162                                    | △4,643                                  | 1,454                                   | 1,444                                     |
| 1 株 当 たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△)(円) | △2.93                                   | △65.22                                  | 10.24                                   | 10.19                                     |
| 総 資 産<br>(百万円)                     | 53,621                                  | 43,571                                  | 38,573                                  | 35,374                                    |
| 純 資 産<br>(百万円)                     | 4,561                                   | 5,546                                   | 6,817                                   | 8,269                                     |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 (円)              | 82.24                                   | 26.08                                   | 34.97                                   | 45.22                                     |

## (10) 対処すべき課題

今後のわが国の経済動向を概観すると、外需面では中国を始めとする新興国との貿易が活性化する期待はあるものの、内需面ではデフレ傾向や個人消費に改善の兆しが認められず、景気回復にはまだ時間がかかるものと思われまます。

建設業界におきましては、民間設備投資は景気の先行き不透明感から引き続き下降もしくは停滞傾向を示し、公共建設投資は財政改革の必要に迫られた国・地方公共団体が縮減基調の予算編成を続けるものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、コア事業へ経営資源を集中し、グループ役職員が一丸となって内部統制の強化、営業面・工事面・与信面の管理徹底等、さまざまな改革に取り組み、経営環境の急激な変化に対応できる体制を整えてきました。

そして、早期復配に向けた環境整備と株式希薄化対策の整備のために、「資本準備金の額の減少の件」、「剰余金の処分の件」、「乙種優先株式に関する定款変更の件」を平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会（「乙種優先株式に関する定款変更の件」は、普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる決議事項）に上程いたします。

それらは「新中期経営計画（3カ年計画）」の達成を前提としており、その実現のために当社が対処すべき重要課題の一つが基礎工事分野でのシェア拡大です。

そのためにまず、業務提携先である株式会社不動テトラとのシナジー効果を発揮して、基礎工事分野における事業領域の拡大やコスト縮減等の活動を推進します。

併せて、当社がこれまでのり面工事、地盤改良工事、ダムグラウト工事等で培った経験やノウハウを活かして開発、改良、改善した下記の特許技術を「環境」「防災」「維持管理」「都市再生」を目的とする各種基礎工事に展開し、そのシェア拡大を図ります。

これらの分野で、当社が保有する代表的な独自技術は次のとおりです。

#### ① ジオファイバー工法

砂とポリエステル繊維を混合した補強土によってのり面を保護する工法です。表面に植生基材を吹き付けることで緑の景観を回復します。セメントを使う他のり面保護工法にくらべてCO<sub>2</sub>の削減効果が高い点にも注目が集まっています。

#### ② カエルドグリーン工法

特殊な方法で改良した土を吹き付けてのり面を緑化する工法です。これまで廃棄していた掘削土が利用できます。また外来種を使わずに、掘削土に含まれる種子を発芽させることで、生態系が維持できます。

#### ③ パフェグラウト工法

水を汚さない充填材「パフェグラウト」と高度な制御を行う施工装置「COGMA（コグマ）システム」を組み合わせた空洞・空隙充填工法です。長距離圧送を必要とするトンネルや高強度を必要とする構造物の基礎等、さまざまな用途に使われています。

#### ④ Re. ボーンパイル（リボーンパイル）工法

ビルを取り壊した後、地中に残る杭を適切な長さに切断して撤去する工法です。杭を切らずに引き上げる工法にくらべて重機転倒の危険が少なく、地中で杭を粉砕する工法にくらべて振動や騒音が小さいので、住宅が密集する都市環境での工事に適しています。

#### ⑤ ReSP（レスプ）工法

老朽化したモルタルやコンクリートの吹付のり面を剥ぎ取らずに補強する工法です。安全に施工できる、道路を通行止めにする範囲が狭くてすむ、工期が短縮できる、廃棄物が少なくすむ、という利点があります。

#### ⑥ キロ・フケール工法

1,000mを超える長距離の圧送が可能なモルタルを構造物や岩盤に吹き付ける工法です。小断面の長距離トンネル等の補修に適しています。

#### ⑦ エキスパッカーN工法

地震時に液状化を起こすおそれのある砂地盤を改良する工法です。

(11) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として、平成18年10月25日国土交通大臣許可（特-18）第211号の更新許可をうけ、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、子会社は土木工事、緑化資材の販売および保険の代理業務を行っております。

(12) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所等

|    |                   |                |
|----|-------------------|----------------|
| 本店 | 東京都中央区銀座8丁目14番14号 |                |
| 支店 | 札幌支店（札幌市厚別区）      | 名古屋支店（名古屋市中村区） |
|    | 東北支店（仙台市太白区）      | 大阪支店（大阪市北区）    |
|    | 東京支店（東京都中央区）      | 広島支店（広島市中区）    |
|    | 北陸支店（新潟市東区）       | 九州支店（福岡市博多区）   |

② 重要な子会社の主要な営業所

|         |    |                 |
|---------|----|-----------------|
| 緑興産株式会社 | 本店 | 東京都中央区明石町13番18号 |
|---------|----|-----------------|

(注) 平成22年3月15日に、東京都中央区銀座から東京都中央区明石町に移転いたしました。

(13) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

| 区分 | 従業員数（前期末比増減） |
|----|--------------|
| 男性 | 798名（8名減）    |
| 女性 | 26名（1名増）     |
| 計  | 824名（7名減）    |

(14) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高                |
|---------------|----------------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 1,772 <sup>百万円</sup> |
| 中央三井信託銀行株式会社  | 1,604                |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,067                |
| 株式会社みずほ銀行     | 366                  |

(15) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金       | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                      |
|---------|-----------|-------------|------------------------------|
| 緑興産株式会社 | 百万円<br>31 | %<br>100    | 損害保険代理業<br>建設材料等販売業<br>土木工事業 |

③ 企業結合の経過

特に記載すべき事項はありません。

④ 企業結合の成果

「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

|            |        |                  |
|------------|--------|------------------|
| ① 発行可能株式総数 |        | 190,000,000株     |
| ② 発行済株式総数  | 普通株式   | 135,677,164株     |
|            |        | （うち自己株式258,079株） |
|            | 乙種優先株式 | 10,000,000株      |
| ③ 株主数      | 普通株式   | 8,282名（前期末比95名減） |
|            | 乙種優先株式 | 1名               |

### (2) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                                                                 | 持株数          |                |              | 合計株式<br>出資比率<br>(%) |
|---------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|--------------|---------------------|
|                                                                     | 普通株式<br>(千株) | 乙種優先株式<br>(千株) | 合計株式<br>(千株) |                     |
| フェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス<br>投資事業組合                                  | 40,000       | 10,000         | 50,000       | 34.38               |
| 株式会社不動産トラ                                                           | 40,000       | -              | 40,000       | 27.51               |
| 日特建設社員持株会                                                           | 3,575        | -              | 3,575        | 2.46                |
| 株式会社三井住友銀行                                                          | 2,002        | -              | 2,002        | 1.38                |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベスツメンツ株式会社信託口) | 2,002        | -              | 2,002        | 1.38                |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                       | 1,469        | -              | 1,469        | 1.01                |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                                      | 1,391        | -              | 1,391        | 0.96                |
| 日本証券金融株式会社                                                          | 1,233        | -              | 1,233        | 0.85                |
| 日特建設持株協力会                                                           | 572          | -              | 572          | 0.39                |
| 松井証券株式会社                                                            | 344          | -              | 344          | 0.24                |

- (注) 1. 出資比率は、自己株式（258,079株）を控除して計算しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベスツメンツ株式会社信託口）の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベスツメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベスツメンツ株式会社に留保されています。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### 新株予約権等の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況

| 会社における地位   | 氏 名     | 担 当                   | 重要な兼職の状況                                                   |
|------------|---------|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 中 森 保   |                       |                                                            |
| 取 締 役      | 緑 川 精 一 | 管理本部長                 |                                                            |
| 取 締 役      | 荒 井 民 雄 | 事業本部長                 |                                                            |
| 取 締 役      | 三 橋 一 雄 | 直轄グラウト部長              |                                                            |
| 取 締 役      | 屋 宮 康 信 | 経営企画室担当<br>兼内部統制推進室担当 |                                                            |
| 取 締 役      | 三 村 智 彦 | (社外取締役)               | フェニックス・キャピタル株式会社 代表取締役                                     |
| 取 締 役      | 富 永 宏   | (社外取締役)               | フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター<br>オリエンタル白石株式会社 事業家管財人       |
| 取 締 役      | 吉 川 文 夫 | (社外取締役)               | 株式会社不動産テトラ 取締役執行役員副社長<br>高橋秋和建設株式会社 社外取締役                  |
| 取 締 役      | 遠 藤 茂   | (社外取締役)               | 株式会社不動産テトラ 執行役員社長室長                                        |
| 常 勤 監 査 役  | 宮 眞 一   | (社外監査役)               | 島根アースエンジニアリング株式会社 監査役                                      |
| *常 勤 監 査 役 | 高 橋 憲 男 | (社外監査役)               |                                                            |
| 監 査 役      | 原 欣 二   |                       | 緑興産株式会社 監査役<br>ドーム建設工業株式会社 監査役                             |
| 監 査 役      | 滝 口 勝 昭 | (社外監査役)               | 滝口勝昭公認会計士事務所所長<br>フェニックス・キャピタル株式会社 監査役<br>オリエンタル白石株式会社 監査役 |

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第62期定時株主総会において定款変更が決議され、取締役の任期は1年となりました。
2. \*高橋憲男氏は、平成21年6月26日開催の第62期定時株主総会において監査役に、新たに選任され就任いたしました。
3. 三村智彦、富永 宏、吉川文夫、遠藤 茂の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役 宮 眞一、高橋憲男、監査役 滝口勝昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役 宮 眞一氏は、大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有する者であります。
6. 常勤監査役 高橋憲男氏は、大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有する者であります。
7. 監査役 滝口勝昭氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                       | 退 任 日      | 退任理由 |
|--------------|---------|------------------------------------------------------------|------------|------|
| 取 締 役        | 保 科 幸 二 | 技術本部担当<br>NPO法人砂防広報センター理事長                                 | 平成21年6月26日 | 任期満了 |
| 取 締 役        | 藤 井 輝 彦 | 事業本部営業担当                                                   | 平成21年6月26日 | 任期満了 |
| 取 締 役        | 山 崎 雅 徳 | 事業本部副本部長                                                   | 平成21年6月26日 | 任期満了 |
| 監 査 役        | 横 山 省 吾 |                                                            | 平成21年6月26日 | 任期満了 |
| 取 締 役        | 富 永 宏   | フェニックス・キャピタル株式会社<br>マネージングディレクター<br>オリエンタル白石株式会社<br>事業家管財人 | 平成22年3月26日 | 辞 任  |

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額            | 摘 要 |
|--------------------|-------------|------------------|-----|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12<br>(4) 名 | 104<br>( 10) 百万円 | (注) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)    | 35<br>( 25)      | (注) |

- (注) 1. 取締役の支給人員、支給額は、平成21年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、平成22年3月26日に辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 監査役の支給人員、支給額は、平成21年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第56期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第47期定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況  
イ. 社外取締役の兼職の状況

| 氏 名     | 会 社 名                            | 役 職 名                  |
|---------|----------------------------------|------------------------|
| 三 村 智 彦 | フェニックス・キャピタル株式会社                 | 代表取締役                  |
| 富 永 宏   | フェニックス・キャピタル株式会社<br>オリエンタル白石株式会社 | マネージングディレクター<br>事業家管財人 |
| 吉 川 文 夫 | 株式会社不動テトラ<br>高橋秋和建设株式会社          | 取締役執行役員副社長<br>社外取締役    |
| 遠 藤 茂   | 株式会社不動テトラ                        | 執行役員社長室長               |

- (注) 1. 三村智彦氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の代表取締役を兼任しております。同社は、当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であります。当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 富永宏氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクター及びオリエンタル白石株式会社の事業家管財人を兼任しております。フェニックス・キャピタル株式会社は、当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であり、オリエンタル白石株式会社は当社と同業であります。両社とも当社との間に特別な利害関係はありません。

3. 吉川文夫氏は、株式会社不動産テトラの取締役執行役員副社長及び高橋秋和建设株式会社の社外取締役を兼任しております。株式会社不動産テトラは、当社の大株主であり当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築しており、高橋秋和建设株式会社は当社と同業ですが、両社とも当社との間に特別な利害関係はありません。
4. 遠藤 茂氏は、株式会社不動産テトラの執行役員社長室長を兼任しております。同社は、当社の大株主であり、当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築していますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

## ロ. 社外監査役の兼職の状況

| 氏 名     | 会 社 名                            | 役 職 名      |
|---------|----------------------------------|------------|
| 宮 眞 一   | 島根アースエンジニアリング株式会社                | 監査役        |
| 滝 口 勝 昭 | フェニックス・キャピタル株式会社<br>オリエンタル白石株式会社 | 監査役<br>監査役 |

- (注) 1. 宮 眞一氏は、島根アースエンジニアリング株式会社の監査役を兼任しており、同社は、当社の子会社であります。
2. 滝口勝昭氏は、フェニックス・キャピタル株式会社及びオリエンタル白石株式会社の監査役を兼任しております。フェニックス・キャピタル株式会社は、当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であり、オリエンタル白石株式会社は当社と同業ですが、両社とも当社との間に特別な利害関係はありません。

## ② 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 当社での主な活動状況                                                                                                                |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 三 村 智 彦 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%で、投資先の企業価値向上等に関する活動を含む専門的な知識、見地から議案審議等について発言を適宜行っております。                                              |
| 社外取締役 | 富 永 宏   | 平成22年3月26日に退任するまでの間に開催された当事業年度開催の取締役会の出席率は100%で、投資先の企業価値向上等に関する活動を含む専門的な知識、見地から議案審議等について発言を適宜行っております。                     |
| 社外取締役 | 吉 川 文 夫 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は94%で、当社主要事業における経験豊富な経営者としての観点から、議案審議等について発言を適宜行っております。                                                   |
| 社外取締役 | 遠 藤 茂   | 当事業年度開催の取締役会の出席率は94%で、経営に関する専門的な知識、見地から議案審議等について発言を適宜行っております。                                                             |
| 常勤監査役 | 宮 眞 一   | 当事業年度開催の取締役会の出席率は94%、監査役会の出席率は100%で、客観的かつ公平な立場から経営の意思決定の妥当性・適正性の確保のために適宜質問、意見を述べるとともに、他の監査役と密接に情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しております。 |
| 常勤監査役 | 高 橋 憲 男 | 平成21年6月26日就任以来開催の取締役会の出席率は100%、監査役会の出席率は100%で、財務および会計の専門の見地から議案審議等について発言を適宜行っております。                                       |
| 監 査 役 | 滝 口 勝 昭 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%、監査役会の出席率は100%で、公認会計士としての専門の見地から議案審議等について発言を適宜行っております。                                               |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

|   |                                        |           |
|---|----------------------------------------|-----------|
| ① | 当事業年度に係る報酬等の額                          | 百万円<br>39 |
| ② | 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 39        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人に会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる事由がある場合には、監査役会において、監査役全員の同意に基づき解任する方針としております。

また、当社は、会計監査人の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後内部統制の一層の充実を図るため、この間の整備状況も踏まえ、一部改定を重ね、平成22年4月26日開催の取締役会において、その一部改定を決議いたしました。

その内容は以下のとおりです。

### I. 内部統制システムについて

#### 1. 基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践するために得意分野である基礎工事に経営資源を集中し、社会ニーズである環境・防災技術の開発・改良を進めている。

##### ◆経営理念

「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で安全・安心な国土造りに貢献する会社」

##### ◆経営ビジョン

「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」

また、当社では、社会から信頼と企業価値を高めるために、“内部統制（コンプライアンス、リスク管理）の強化”を、経営の最重要課題として取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」と言う）を構築することが、経営の責務であるとして取締役会で内部統制システムの基本方針を決議した。

#### 2. 内部統制システム構築に関する基本方針

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- ① 社外取締役を選任し、取締役の職務執行を取締役会で報告させることにより法令及び定款適合性を監視する。
- ② コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。当社グループの全使用人に法令遵守の「誓約書」を提出させ、啓発活動を行う。
- ③ 社長は、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して全使用人に法令、定款及び各種管理規則・規程の周知徹底および遵守を図る。
- ④ 取締役会の下に、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを定めると共に、その進捗管理を行う。また、コンプライアンス委員会で協議・決定事項については取締役会へ報告する。
- ⑤ 独占禁止法及び建設業法並びに労働安全衛生法については、コンプライアンス委員会の下に小委員会を設置し、これら法令に関する教育計画の作成及び営業担当者、工事担当者を対象にした研修を定期的に行う。

- ⑥ 当社グループを対象として、法令違反や社内不正などの防止及び早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内のほか外部の弁護士を充てる。また、法令・規則規程違反や社内不正の事実が発生した場合は、賞罰委員会で審議し、その処分を社長が決定する。
  - ⑦ 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法及び東京証券取引所規則との適合性を確保するため、社長は内部統制推進室を指揮して整備及び運用についての評価をするとともに、必要に応じて業務プロセス及び規程の見直しを関係部署に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役に提出し報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ① 管理本部担当取締役は、文書管理統括責任者として取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存する等の管理を行う。
  - ② 重要な会社情報については、法令、東京証券取引所規則及び社内規程等に従い、適時かつ適切に開示する。
  - ③ 情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築する。
  - ④ 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定める。
  - ② 部署毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行う。
  - ③ 取締役会の下に社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告する。
  - ④ 危機管理基本規程に基づき、有事の際の迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は取締役、使用人が共有する経営方針を定め、業務執行取締役はその経営方針に沿った各部署の目標と達成の方法を実行計画に定める。
  - ② 業務執行状況については、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認する。また、取締役会は、業務執行取締役より四半期ごとにその報告を受け、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づいて経営企画室が所管部署として、子会社の業務の内部統制を行う。また、当社より取締役を派遣し、子会社取締役の職務執行を監視する。
  - ② 子会社のコンプライアンス、情報の保存・管理およびリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会は、子会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。
  - ③ 経営企画室は、子会社の関連する業務についてその適正および進捗状況について監視・監督を行い、当社会議等で報告をする。また、重要事項については、子会社で機関決定する前に経営企画室に報告を求め、必要に応じて当社取締役会での承認を求める。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合はこれを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上決定するものとする。
  - ② 監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び所属部署長の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役又は使用人は、監査役会に対し、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び企業倫理ヘルプラインへの通報情報をすみやかに報告する体制を整備する。
  - ② 報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。



- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席する。
  - ② 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
  - ③ 監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。
- (9) 内部統制における監視体制
- ① 内部統制システムの有効性を監視するため、取締役会は、直轄の内部監査組織として監査部を設置する。
  - ② 取締役会は、当社グループの業務執行取締役・使用人の職務執行が法令及び規則規程に適合し、有効に機能しているかを監査部に定期的に監査させて、その報告を受ける。
  - ③ 取締役会は、社長から、社長が直轄する内部統制推進室が作成した財務報告に係る内部統制の評価報告書の提出を受ける。
  - ④ 取締役会は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会からコンプライアンスプログラムの実行状況等について報告を受ける。
  - ⑤ 取締役会は、社長を委員長とするリスク管理委員会からリスク管理プログラムの実行状況等について報告を受ける。
  - ⑥ 取締役会は、上記の報告に基づき、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務の適正を継続的に確保する。

## II. 反社会的勢力排除について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を、次の通り、決議した。

1. 当社は、「行動規範」(コンプライアンス基本方針)において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には厳しく対処すると定め、全使用人に周知する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求等については、外部の専門機関(顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合会等)と連携し、不当要求等に応じない体制を整えて一層の充実に努める。
3. 反社会的勢力による不当要求等に対応する使用人の安全を確保する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めてはおりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                 |               |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>27,014</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>22,316</b> |
| 現 金 預 金              | 6,942         | 支 払 手 形                 | 7,844         |
| 受 取 手 形              | 3,543         | 工 事 未 払 金               | 5,910         |
| 完 成 工 事 未 収 入 金      | 14,578        | 短 期 借 入 金               | 4,810         |
| 販 売 用 不 動 産          | 9             | 未 払 金                   | 913           |
| 未 成 工 事 支 出 金        | 1,513         | リ ー ス 債 務               | 32            |
| 材 料 貯 蔵 品            | 124           | 未 払 法 人 税 等             | 99            |
| 未 収 入 金              | 358           | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,980         |
| そ の 他                | 119           | 預 り 金                   | 140           |
| 貸 倒 引 当 金            | △176          | 賞 与 引 当 金               | 283           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,251</b>  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 79            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,080</b>  | 工 事 損 失 引 当 金           | 52            |
| 建 物 ・ 構 築 物          | 1,336         | そ の 他                   | 169           |
| 機 械 装 置              | 242           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,724</b>  |
| 備 品                  | 37            | リ ー ス 債 務               | 44            |
| 土 地                  | 5,413         | 長 期 未 払 金               | 751           |
| リ ー ス 資 産            | 48            | 繰 延 税 金 負 債             | 46            |
| そ の 他                | 2             | 退 職 給 付 引 当 金           | 3,882         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>238</b>    | そ の 他                   | 0             |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>932</b>    | <b>負 債 合 計</b>          | <b>27,040</b> |
| 投 資 有 価 証 券          | 464           | 純 資 産 の 部               |               |
| 関 係 会 社 株 式          | 109           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>8,156</b>  |
| 長 期 貸 付 金            | 9             | 資 本 金                   | 6,052         |
| 長 期 前 払 費 用          | 1             | 資 本 剰 余 金               | 3,753         |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 231           | 資 本 準 備 金               | 3,753         |
| そ の 他                | 324           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>△1,584</b> |
| 貸 倒 引 当 金            | △208          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △1,584        |
|                      |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △1,584        |
|                      |               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△64</b>    |
|                      |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 68            |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 68            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>35,265</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,224</b>  |
|                      |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>35,265</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                              | 金 額 |        |
|--------------------------------------------------|-----|--------|
| 高 高<br>上 成 工 事 高<br>売 完 成 上 原 価<br>売 完 成 工 事 原 価 |     | 57,827 |
| 上 総 利 益<br>売 完 成 工 事 総 利 益                       |     | 51,076 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費<br>營 業 外 利 益                 |     | 6,751  |
| 營 業 外 収 益<br>受 取 利 息                             | 7   |        |
| 特 許 関 連 収 入                                      | 8   |        |
| 還 付 加 算 金                                        | 43  |        |
| そ の 他                                            | 7   |        |
| 營 業 外 費 用                                        | 9   | 76     |
| 支 払 利 息                                          | 193 |        |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料                          | 25  |        |
| そ の 他                                            | 18  | 236    |
| 経 常 利 益                                          |     | 1,395  |
| 特 別 利 益                                          |     |        |
| 前 期 損 益 修 正 益                                    | 6   |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                                    | 36  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                                | 0   |        |
| 償 却 債 権 取 立 益                                    | 22  |        |
| そ の 他                                            | 1   | 67     |
| 特 別 損 失                                          |     |        |
| そ の 他                                            | 6   | 6      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                                  |     | 1,456  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                            |     | 74     |
| 当 期 純 利 益                                        |     | 1,382  |

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |              |                             |      | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-------|--------------|-----------------------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利益剰余金                       | 自己株式 |            |
|                             |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |      |            |
| 平成21年3月31日残高                | 6,052   | 3,753 | —            | △2,967                      | △64  | 6,774      |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |              |                             |      |            |
| 当期純利益                       |         |       |              | 1,382                       |      | 1,382      |
| 自己株式の取得                     |         |       |              |                             | △0   | △0         |
| 自己株式の処分                     |         |       | △0           |                             | 0    | 0          |
| 負のその他資本<br>剰余金の振替           |         |       | 0            | △0                          |      | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |              |                             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —     | —            | 1,382                       | △0   | 1,381      |
| 平成22年3月31日残高                | 6,052   | 3,753 | —            | △1,584                      | △64  | 8,156      |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|-------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |       |
| 平成21年3月31日残高                | 60                   | 6,835 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |       |
| 当期純利益                       |                      | 1,382 |
| 自己株式の取得                     |                      | △0    |
| 自己株式の処分                     |                      | 0     |
| 負のその他資本<br>剰余金の振替           |                      | —     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 7                    | 7     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 7                    | 1,389 |
| 平成22年3月31日残高                | 68                   | 8,224 |

## 個別注記表

### 一. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - 時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法
- (3) 材料貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

##### (4) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

会計基準変更時差異（3,671百万円）については、10年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 5. 重要な収益及び費用計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

#### 工事完成基準

当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高 33,751百万円

#### （会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は4,379百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ503百万円増加しております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## 7. 表示方法の変更

(1) 「還付加算金」は、前事業年度は金額の重要性が乏しく、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、3百万円であります。

(2) 「シンジケートローン手数料」は、前事業年度は金額の重要性が乏しく、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「シンジケートローン手数料」は、25百万円であります。

## 8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 二. 貸借対照表に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 69百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 301百万円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,503百万円 |
| 3. 担保に供している資産     |          |
- 下記の資産は、短期借入金（長期借入金からの振替額）4,810百万円の担保に供しております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 建 物 ・ 構 築 物 | 1,220百万円 |
| 土 地         | 5,404百万円 |
| 投 資 有 価 証 券 | 412百万円   |
| 計           | 7,038百万円 |

## 4. 偶発債務（保証債務）

- (1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

|     |       |
|-----|-------|
| 18件 | 71百万円 |
|-----|-------|

- (2) 住宅資金融資規定により従業員が銀行から借入れた住宅資金に対する債務の保証を行っております。

137百万円

5. その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されております。

6. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円であります。

7. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,600百万円 |
| 借入実行残高       | 1百万円     |
| 差引額          | 3,600百万円 |

## 三. 損益計算書に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 307百万円   |
| 2. 関係会社からの仕入高  | 1,130百万円 |



#### 四. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 247,825       | 11,342        | 1,088         | 258,079       |

##### (変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分であります。

#### 五. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰越欠損金     | 2,820百万円  |
| 販売用不動産評価損 | 57百万円     |
| 完成工事補償引当金 | 32百万円     |
| 工事損失引当金   | 21百万円     |
| 退職給付引当金   | 1,474百万円  |
| 確定拠出年金未払金 | 359百万円    |
| 貸倒引当金     | 59百万円     |
| 減損損失      | 13百万円     |
| 賞与引当金     | 114百万円    |
| その他       | 146百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 5,099百万円  |
| 評価性引当額    | △5,099百万円 |
| 繰延税金資産合計  | —         |

##### (繰延税金負債)

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 46百万円 |
| 繰延税金負債合計     | 46百万円 |
| 繰延税金負債純額     | 46百万円 |

#### 六. リースにより使用する固定資産に関する注記

##### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

##### ① 有形固定資産

主として、パソコン(備品)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「一. 重要な会計方針に係る事項 3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び事業年度末残高相当額

|         | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高相当額<br>(百万円) |
|---------|------------------|---------------------|---------------------|
| 機 械 装 置 | 91               | 60                  | 31                  |
| 備 品     | 26               | 24                  | 1                   |
| そ の 他   | 9                | 7                   | 1                   |
| 合 計     | 126              | 92                  | 34                  |

② 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 25百万円 |
| 1年超 | 8百万円  |
| 合計  | 34百万円 |

(注) なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 上記の他、当該リース物件に係る重要な事項

(1) 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払リース料        | 29百万円 |
| 減価償却費相当額      | 29百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1百万円  |

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 2百万円 |
| 1年超 | 4百万円 |
| 合計  | 6百万円 |

## 七. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 八. 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 44円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円73銭  |

## 九. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いを付議することを決議いたしました。

### 資本準備金の額の減少・剰余金の処分

#### 1. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の目的

当社では、欠損が生じていたことなどもあり、無配の状況が継続していることに鑑み、欠損填補をして財務内容を改善し、及び早期復配に向け資本準備金の取り崩しを行うものです。

資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、さらに、繰越利益剰余金（その他利益剰余金）のマイナスを解消する範囲内で、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

#### 2. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の要領

① 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となります。

② 会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円のうち、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものです。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となります。

#### 3. 資本準備金の額の減少の日程

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ① 取締役会決議日          | 平成22年5月21日     |
| ② 債権者異議申述公告        | 平成22年5月25日     |
| ③ 債権者異議申述最終期日      | 平成22年6月25日（予定） |
| ④ 定時株主総会決議日        | 平成22年6月29日（予定） |
| ⑤ 種類株主総会決議日        | 平成22年6月29日（予定） |
| ⑥ 資本準備金の額の減少の効力発生日 | 平成22年6月29日（予定） |

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月21日

日 特 建 設 株 式 会 社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村 上 貴美夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 個別注記表の「一. 重要な会計方針に係る事項」の「5. 重要な収益及び費用計上基準」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 個別注記表の「九. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成22年5月21日開催の取締役会において平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いを付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>27,266</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>22,374</b> |
| 現金及び預金             | 7,170         | 支払手形・工事未払金等          | 13,776        |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 18,197        | 短期借入金                | 4,810         |
| 商 品                | 4             | 未成工事受入金              | 1,986         |
| 販売用不動産             | 9             | リ ー ス 債 務            | 32            |
| 未成工事支出金            | 1,517         | 預 り 金                | 157           |
| 材料貯蔵品              | 124           | 賞与引当金                | 289           |
| 未 収 入 金            | 313           | 完成工事補償引当金            | 79            |
| そ の 他              | 105           | 工事損失引当金              | 52            |
| 貸倒引当金              | △176          | そ の 他                | 1,189         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,107</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,729</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,971</b>  | リ ー ス 債 務            | 44            |
| 建物・構築物             | 1,291         | 繰延税金負債               | 47            |
| 機械・運搬具・工具器具備品      | 280           | 退職給付引当金              | 3,885         |
| 土 地                | 5,349         | そ の 他                | 752           |
| リ ー ス 資 産          | 48            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>27,104</b> |
| そ の 他              | 2             | 純 資 産 の 部            |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>239</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,199</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>897</b>    | 資 本 金                | 6,052         |
| 投資有価証券             | 539           | 資 本 剰 余 金            | 3,753         |
| そ の 他              | 569           | 利 益 剰 余 金            | △1,541        |
| 貸倒引当金              | △211          | 自 己 株 式              | △64           |
|                    |               | 評価・換算差額等             | 70            |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | 70            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,269</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>35,374</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>35,374</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |        |
|--------------|--------|--------|
| 売 上 高        | 58,416 |        |
| その他の事業売上高    | 160    | 58,577 |
| 売 上 原 価      | 51,530 |        |
| その他の事業売上原価   | 88     | 51,619 |
| 売 上 総 利 益    | 6,885  |        |
| その他の事業売上総利益  | 72     | 6,957  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 5,296  |
| 営業外利益        |        | 1,660  |
| 営業外収入        | 7      |        |
| 受取配当金        | 8      |        |
| 特許関連収入       | 43     |        |
| 還付加算金        | 7      |        |
| その他の         | 9      | 76     |
| 営業外費用        | 193    |        |
| 支払利息         | 25     |        |
| シンジケートローン手数料 | 18     | 236    |
| その他の         |        |        |
| 経常利益         |        | 1,500  |
| 特別利益         |        |        |
| 前期損益修正益      | 6      |        |
| 固定資産売却益      | 36     |        |
| 投資有価証券売却益    | 0      |        |
| 償却債権取立益      | 22     |        |
| その他の         | 1      | 67     |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却・売却損失  | 6      |        |
| 減損損失         | 13     | 20     |
| 税金等調整前当期純利益  |        | 1,548  |
| 法人税・住民税及び事業税 |        | 104    |
| 当期純利益        |        | 1,444  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日残高              | 6,052   | 3,753 | △2,985 | △64     | 6,756  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 当 期 純 利 益                 |         |       | 1,444  |         | 1,444  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                   |         | △0    |        | 0       | 0      |
| 負のその他資本剰余金の振替             |         | 0     | △0     |         | —      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 1,443  | △0      | 1,443  |
| 平成22年3月31日残高              | 6,052   | 3,753 | △1,541 | △64     | 8,199  |

(単位：百万円)

|                           | 評価・換算<br>差額等     | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|-------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |       |
| 平成21年3月31日残高              | 60               | 6,817 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |       |
| 当 期 純 利 益                 |                  | 1,444 |
| 自己株式の取得                   |                  | △0    |
| 自己株式の処分                   |                  | 0     |
| 負のその他資本剰余金の振替             |                  | —     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 9                | 9     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 9                | 1,452 |
| 平成22年3月31日残高              | 70               | 8,269 |



## 連結注記表

### 一. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

|          |        |
|----------|--------|
| 連結子会社の数  | 1社     |
| 連結子会社の名称 | 緑興産(株) |

##### (2) 非連結子会社の数及び名称

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 非連結子会社の数  | 2社                             |
| 非連結子会社の名称 | ドーム建設工業(株)<br>島根アースエンジニアリング(株) |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社の数及び名称

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 非連結子会社の数  | 2社                             |
| 非連結子会社の名称 | ドーム建設工業(株)<br>島根アースエンジニアリング(株) |

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

(b) その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (a) 商品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (b) 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (c) 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法
- (d) 材料貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（3,671百万円）については、10年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 重要な収益及び費用計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事

工事完成基準

当連結会計年度において工事進行基準

を適用した完成工事高

33,751百万円

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は4,379百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ503百万円増加しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. 表示方法の変更

(1)「還付加算金」は、前連結会計年度は金額的重要性が乏しく、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、3百万円であります。

(2)「シンジケートローン手数料」は、前連結会計年度は金額的重要性が乏しく、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「シンジケートローン手数料」は、25百万円であります。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

二. 連結貸借対照表に関する注記

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額        | 8,332百万円 |
| 2. 投資有価証券のうち非連結子会社に対するもの | 68百万円    |
| 3. 担保に供している資産            |          |

下記の資産は、短期借入金（長期借入金からの振替額）4,810百万円の担保に供しております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 建 物 ・ 構 築 物 | 1,169百万円 |
| 土 地         | 5,340百万円 |
| 投 資 有 価 証 券 | 412百万円   |
| 計           | 6,923百万円 |

#### 4. 偶発債務（保証債務）

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

18件

71百万円

(2) 住宅資金融資規定により従業員が銀行から借入れた住宅資金に対する債務の保証を行っております。

137百万円

5. その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額 2 百万円が控除されております。

6. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円であります。

7. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,600百万円 |
| 借入実行残高       | 一百万円     |
| 差引額          | 3,600百万円 |

### 三. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類  | 前連結会計年度末の株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末の株式数 (株) |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式   | 135,677,164      | —                | —                | 135,677,164      |
| 乙種優先株式 | 10,000,000       | —                | —                | 10,000,000       |
| 合計     | 145,677,164      | —                | —                | 145,677,164      |

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 (株) | 当連結会計年度増加株式数 (株) | 当連結会計年度減少株式数 (株) | 当連結会計年度末の株式数 (株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 247,825          | 11,342           | 1,088            | 258,079          |

##### (変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分であります。

### 3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類             | 配当金の原資       | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------------------|--------------|--------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 乙種<br>優先株式<br>(注) | その他<br>資本剰余金 | 146百万円 | 14.61円   | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

(注) 乙種優先株主に対する配当金の総額の内訳は、第61期乙種優先株式未払優先配当金13百万円(1株当たり1.37円)、第62期乙種優先株式未払優先配当金67百万円(1株当たり6.78円)、第63期乙種優先株式未払優先配当金64百万円(1株当たり6.46円)であります。

## 四. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク(金利リスク)に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で、定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金（金利リスク）については、借入金残高を適時適切に管理するとともに、早期削減を加速させ金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 7,170               | 7,170   | —       |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等    | 18,197              | 18,197  | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 420                 | 420     | —       |
| 資産計                   | 25,787              | 25,787  | —       |
| (1) 支払手形・工事未払金等       | 13,776              | 13,776  | —       |
| (2) 短期借入金             | 4,810               | 4,810   | —       |
| 負債計                   | 18,586              | 18,586  | —       |
| デリバティブ取引              | —                   | —       | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は4百万円であり、売却益の合計額は0百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                              | 種類 | 取得原価又は償却原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|----|------------------|------------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 株式 | 277              | 398              | 121      |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式 | 25               | 21               | △3       |
| 合計                           |    | 302              | 420              | 117      |

② 当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式はありません。

#### 負債

##### (1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 50               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金            | 7,170         | —                | —                 | —             |
| 受取手形・完成工事未収入金等    | 18,197        | —                | —                 | —             |
| 投資有価証券            |               |                  |                   |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの | —             | —                | —                 | —             |
| 合計                | 25,367        | —                | —                 | —             |

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



## 五. 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 45円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円19銭 |

## 六. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いを付議することを決議しました。

### 資本準備金の額の減少・剰余金の処分

#### (1) 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の目的

当社では、欠損が生じていたことなどもあり、無配の状況が継続していることに鑑み、欠損填補をして財務内容を改善し、及び早期復配に向け資本準備金の取り崩しを行うものです。

資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、さらに、繰越利益剰余金（その他利益剰余金）のマイナスを解消する範囲内で、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

#### (2) 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の要領

① 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となります。

② 会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円のうち、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものです。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となります。

#### (3) 資本準備金の額の減少の日程

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ① 取締役会決議日          | 平成22年5月21日     |
| ② 債権者異議申述公告        | 平成22年5月25日     |
| ③ 債権者異議申述最終期日      | 平成22年6月25日（予定） |
| ④ 定時株主総会決議日        | 平成22年6月29日（予定） |
| ⑤ 種類株主総会決議日        | 平成22年6月29日（予定） |
| ⑥ 資本準備金の額の減少の効力発生日 | 平成22年6月29日（予定） |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

日特建設株式会社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 貴美夫 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りも評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結注記表の「一. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(4) 重要な収益及び費用計上基準」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

2. 連結注記表の「六. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成22年5月21日開催の取締役会において平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いを付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人保森会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

日特建設株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 宮 眞 一 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 高 橋 憲 男 ㊟

監 査 役 原 欣 二 ㊟

監 査 役(社外監査役) 滝 口 勝 昭 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

欠損を解消し、財務内容を改善することにより、普通株式についての早期復配に向けた環境整備を行うことを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

#### 1. 減少する資本準備金の額

資本準備金3,753,213,564円のうち2,000,000,000円

#### 2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成22年6月29日

### 第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案と同様に、当社の財務状況を改善し、普通株式についての早期復配に向けた環境整備の一環として、以下1.のとおり、会社法第452条に基づき第1号議案により資本準備金から振替えられたその他資本剰余金を使用して繰越利益剰余金のマイナスを解消いたします。

また、当社では欠損を抱えていたことなどから、乙種優先株式及び普通株式のいずれについても剰余金の配当を実施することができておりませんでした。乙種優先株式の配当金は累積型となっており、配当金が定款に定める乙種優先配当金の額に達しない場合、その不足額は、翌事業年度以降に累積することになります（以下「乙種累積未配当金」といいます。）。これは欠損を抱えている状況下においても同様のため、今後普通株式について、定款に定める乙種優先株式についての一斉取得日（当社が普通株式を対価として乙種優先株式を一斉に取得する日であり、平成25年1月18日になります。）までに配当基準日を設定し、配当を実施するにあたっては、乙種累積未配当金及び乙種優先配当の支払を優先して実施する必要があります。そこで、普通株主の皆様への早期復配の実現に向けた環境整備の一環として、資本準備金から振替えられたその他資本剰余金から、乙種優先株式につき、以下2.のとおり配当を実施いたしたいと存じます。普通株式につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、本議案につきましては、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件とさせていただきます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,584,804,405円

##### ② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,584,804,405円

##### ③ 剰余金の処分の効力発生日

平成22年6月29日

## 2. 期末配当に関する事項

### ① 配当財産の種類

金銭

### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社乙種優先株式1株につき金14円61銭、総額146,100,000円

但し、平成20年3月期及び平成21年3月期の乙種累積未配当金分を含みます。

その内訳の詳細は以下のとおりです。

| 基準日        | 1株当たり配当金 | 配当金総額       |
|------------|----------|-------------|
|            | 円 銭      | 円           |
| 平成20年3月31日 | 1 37     | 13,700,000  |
| 平成21年3月31日 | 6 78     | 67,800,000  |
| 平成22年3月31日 | 6 46     | 64,600,000  |
| 合計         | —        | 146,100,000 |

### ③ 剰余金の配当の効力発生日

平成22年6月30日

## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社定款では、乙種優先株式について、乙種優先株主が、平成20年1月18日から平成25年1月17日までの期間、当社が乙種優先株式を取得すると引き換えに普通株式を交付することを請求することが出来る旨が規定されており、また、平成25年1月18日（一斉取得日）に当社が普通株式を対価として乙種優先株式を一斉に取得する旨も規定されておりますが（以下「一斉取得条項」といいます。）、当社の意思で乙種優先株式を取得することが出来る旨の規定はありません。

乙種優先株主からの請求により、あるいは、一斉取得条項により、当社が乙種優先株式の全てを取得する対価として普通株式を交付した場合、普通株式数は最大で40,000,000株（但し、一定の調整がなされる場合があります。また、交付される普通株式の数と発行済みの普通株式の数の合計数は、当社の普通株式の発行可能株式総数を超えることはできません。）増加することとなります。

このような普通株式の希薄化が生じた場合株価に影響を与える可能性も考えられます。

そこで、市場に流通する普通株式の希薄化抑制のための選択肢を増やすため当社が希望する時期に当社が希望する乙種優先株式数を金銭を対価として取得できるよう、定款第12条の2に第9項を新設するものであります。

2. 変更の内容  
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第12条 (条文省略)<br>第2章の2 優先株式<br>(乙種優先株式)<br>第12条の2<br>1～8 (条文省略)<br>(新 設) | 第1条～第12条 (現行どおり)<br>第2章の2 優先株式<br>(乙種優先株式)<br>第12条の2<br>(現行どおり)<br>9. 金銭を対価とする取得条項<br>当社は、平成22年6月30日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)をもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかる乙種優先株式を取得するのと引換えに、乙種優先株式1株につき、下記①又は②のいずれか高い方の額の金銭を乙種優先株主に対して交付する。なお、乙種優先株式の一部を取得するときは、当社が各乙種優先株主から取得する乙種優先株式の数は、各乙種優先株主が保有する乙種優先株式の数に応じた按分比例の方法により決定される。<br>①以下の算式により算出される金額<br>$\text{償還価額} = \frac{\text{普通株式1株当たり時価}}{\text{交付価額}} \times 200$<br>上記の算式において、「普通株式1株当たり時価」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいい、「交付価額」とは、強制償還日における第7項第②号②に定める交付価額をいう。<br>② 240円 |
| 第13条～第48条 (条文省略)                                                           | 第13条～第48条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



#### 第4号議案 取締役9名選任の件

取締役富永 宏氏が、平成22年3月26日に辞任により退任し、現在の取締役8名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社<br>普通株式数 |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 中 森 保<br>(昭和23年12月5日生)    | 昭和47年4月 当社入社<br>平成3年4月 当社北陸支店営業部長<br>平成10年4月 当社長野支店長<br>平成12年4月 当社北陸支店長<br>平成14年6月 当社取締役北陸支店長<br>平成15年10月 当社取締役東京支店長<br>平成17年4月 当社取締役施工本部長<br>平成17年6月 当社常務取締役施工本部長<br>平成18年4月 当社常務取締役事業本部長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>(現任)                                                                                                                             | 33,000株             |
| 2     | 緑 川 精 一<br>(昭和27年10月26日生) | 平成3年3月 (財)道路施設協会本部営業第二部調査役<br>平成3年10月 当社入社事務管理本部総務部次長<br>平成5年4月 当社開発事業本部塩沢町開発事業部長<br>平成8年4月 当社開発事業本部長<br>平成8年6月 当社取締役開発事業本部長<br>平成15年4月 当社取締役営業本部副本部長兼開発事業本部長<br>平成15年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼開発事業本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役事務管理本部長兼総務部長<br>平成17年7月 当社常務取締役管理本部長<br>平成19年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室担当<br>平成20年6月 当社常務取締役管理本部長<br>平成21年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>(現任) | 38,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社<br>普通株式数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3         | 荒 井 民 雄<br>(昭和23年8月26日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成2年4月 当社北陸支店工事部長<br>平成9年4月 当社東北支店副支店長<br>平成11年4月 当社施工本部副本部長<br>平成13年3月 当社東北支店長<br>平成14年7月 当社執行役員東北支店長<br>平成15年6月 当社取締役東北支店長<br>平成17年4月 当社取締役東京支店長<br>平成19年11月 当社常務取締役東京支店長<br>平成21年4月 当社常務取締役事業本部長<br>平成21年6月 当社取締役専務執行役員事業本部長<br>(現任) | 11,000株              |
| 4         | 三 橋 一 雄<br>(昭和23年11月22日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成7年4月 当社直轄グラウト工事部工事部長<br>平成15年7月 当社執行役員直轄グラウト工事部工事部<br>長<br>平成17年7月 当社上席執行役員直轄グラウト部長<br>平成18年6月 当社取締役直轄グラウト部長<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員直轄グラウト部<br>長 (現任)                                                                                  | 37,000株              |
| 5         | 屋 宮 康 信<br>(昭和33年9月24日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社大阪支店工事部長<br>平成17年4月 当社大阪支店次長<br>平成18年4月 当社事業本部事業管理部長<br>平成19年4月 当社事業本部副本部長<br>平成19年7月 当社執行役員事業本部副本部長<br>平成20年6月 当社取締役経営企画室担当<br>平成20年7月 当社取締役経営企画室担当兼内部統制推<br>進室担当<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室担当<br>兼内部統制推進室担当 (現任)           | 52,000株              |
| 6         | 三 村 智 彦<br>(昭和44年3月3日生)   | 平成4年4月 株式会社三菱銀行入行<br>平成14年3月 フェニックス・キャピタル株式会社取締<br>役<br>平成20年1月 当社社外取締役 (現任)<br>平成20年6月 フェニックス・キャピタル株式会社代表<br>取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>フェニックス・キャピタル株式会社代表取締役                                                                                       | 0株                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>社<br>普通株式数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | ※小 島 崇<br>(昭和47年7月10日生) | 平成8年4月 三井信託銀行株式会社（現中央三井信託銀行株式会社） 入行<br>平成13年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社<br>平成14年6月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社<br>平成21年10月 同社マネージングディレクター（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>フェニックス・キャピタル株式会社<br>マネージングディレクター                                                                                                                            | 0株                 |
| 8         | ※上 月 哲<br>(昭和23年3月14日生) | 昭和43年4月 不動建設株式会社入社<br>平成5年8月 同社名古屋支店土木部長<br>平成9年10月 同社名古屋支店副支店長<br>平成18年3月 同社執行役員土木事業本部<br>名古屋支店副支店長<br>平成18年10月 株式会社不動テトラ執行役員<br>土木事業本部長名古屋支店副支店長<br>平成19年4月 同社執行役員建設本部<br>総合評価対策室長<br>平成20年6月 同社常務執行役員建設本部<br>営業統括部長兼第一営業部長<br>平成21年5月 同社常務執行役員建設本部<br>副本部長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社不動テトラ<br>常務執行役員建設本部副本部長 | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                      | 所有する<br>当 社<br>普通株式数 |
|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 9         | ※山 下 晃<br>(昭和28年8月13日生) | 昭和53年4月 株式会社テトラ入社<br>平成16年4月 同社人事部長<br>平成18年4月 同社執行役員人事部長<br>平成18年10月 株式会社不動テトラ執行役員<br>管理本部総務部長<br>平成20年6月 同社執行役員総務部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社不動テトラ執行役員総務部長 | 0株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別な利害関係はございません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 三村智彦、小島 崇、上月 哲、山下 晃の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 三村智彦氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の代表取締役であります。同社は、当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であります。当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 小島 崇氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであります。同社は、当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であります。当社との間に特別な利害関係はありません。
6. 上月 哲氏は、株式会社不動テトラの常務執行役員建設本部副本部長であります。同社は、当社の大株主であり当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築していますが、当社との間に特別な利害関係はありません。
7. 山下 晃氏は、株式会社不動テトラの執行役員総務部長であります。同社は、当社の大株主であり当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築していますが、当社との間に特別な利害関係はありません。
8. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
- ① 三村智彦氏、および小島 崇氏は数多くの投資を手掛けており、投資先の企業価値向上に関する活動等を含む専門的な知識・経験等を有しております。投資先の中には建設業界の企業も複数あることから、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
- ② 上月 哲氏は、株式会社不動テトラの常務執行役員建設本部副本部長であり、建設業界における専門的な知識・経験を有し、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
- ③ 山下 晃氏は、株式会社不動テトラの執行役員総務部長であり、当社主要事業に係る業界および業務に精通していることから、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

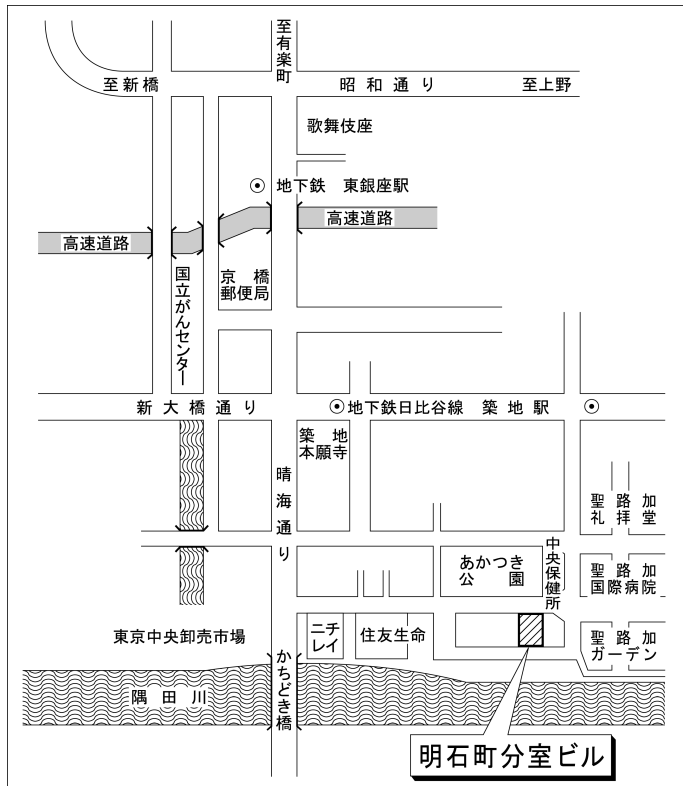
9. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
三村智彦氏の在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって2年5ヶ月であります。
10. 社外取締役との責任限定契約について  
当社では、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は社外取締役候補者である三村智彦氏、小島 崇氏、上月 哲氏および山下 晃氏との間で、社外取締役就任時に、当該責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は「会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する」というものであります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区明石町13番18号  
日特建設 明石町分室ビル 2階会議室  
TEL 03 (3541) 6221 (日特建設東京支店事務管理部)



交通案内○地下鉄日比谷線「築地駅」より徒歩7分です。  
○駐車場に限りがございますので予めご承知ください。